
第9回江府町議会12月定例会会議録（第3日）

令和5年12月14日（木曜日）

議事日程

- 日程第1 議案第122号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第2 議案第123号 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第124号 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第125号 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第126号 令和5年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第127号 令和5年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第128号 令和5年度江府町下水道等事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 陳情第11号 「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書」の提出を求める陳情書
(教育民生常任委員会)

(追加提出議案)

- 日程第9 議案第129号 江府町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第130号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第11 発議第6号 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書提出について
- 日程第12 委員長報告（所管事務調査報告、地方行政調査）
- 日程第13 閉会中継続調査について（議会運営委員会）
- 日程第14 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番 加藤周二 2番 芦立喜男 3番 森田哲也
4番 川端登志一 5番 阿部朝親 6番 三輪英男
7番 長岡邦一 8番 川端雄勇 9番 三好晋也

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 白石祐治 副町長 八幡徳弘
教育長 富田敦司 総務課長 生田志保
住民生活課長 松原順二 産業建設課長 末次義晃
教育課長 谷田孝之 会計管理者 藤原靖

午前10時00分開議

○議長（三好晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和5年第9回江府町議会12月定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。直ちに議事に入ります。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明・質疑は終わっております。討論、採決の進行は1議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第122号 から 日程第7 議案第128号

○議長（三好晋也君） 日程第1、議案第122号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補

正予算（第10号）から、日程第7、議案第128号、令和5年度江府町下水道等事業会計補正予算（第2号）以上7議案を一括議題とします。

日程第1、議案第122号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号）の討論に入ります。

討論がありますので、まず原案に反対者の発言を許可します。

3番、森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） この度の一般会計補正予算10号について討論をいたします。補正予算10号には生活困窮者エアコン等光熱水費助成金など住民生活を守る予算も計上されておりますが、片方ではまちの本屋開設アドバイザー事業委託という買い物難民を作ることに繋がる住民の生活を脅かせる事業も計上されており、政策に矛盾を感じる所です。この度の事業は住民の目には生活を守るスーパーが無くなり代わりに本屋を建設するようには映らない。今般、住民の声を聴きますとその不安はかなり大きく住民目線の事業展開とはとても思えないと考えます。えんちゃんは地域の台所であり、また…。

○議長（三好 晋也君） 森田議員、えんちゃんの話は（「しちやいけん」と発言する者あり）しちやいけんと思いますけど。議案に対しての内容ですから。

○議員（3番 森田 哲也君） 今、少しずつ内容を言いようます。もうちょっと聴いちゃってください。

○議長（三好 晋也君） 簡潔にお願いします。

○議員（3番 森田 哲也君） 町の住民生活を守る予算配分がまずは必要だと考えております。まちの本屋事業の前に住民の安心な生活を確保するための小さくても住民生活を支える商業施設事業が必要と考えます。まちの本屋事業は将来に渡って必要な事業とは考えますが、住民に理解されない事業は一時的に話題性が大きくても将来に渡り町民に受け入れられる事業とは言い難いと考えます。そこに住む地域住民が生活しにくい地区は移住者も生活しがたいと著書にもあった。転入して来られても定着できず転出してしまうという。まずは町民が住みよい環境づくり特に生活に密着するインフラ事業はしっかりと補償することが必要であり、この度提案された出かける役場推進室だけでは不十分と考えます。従って、しっかりと住民目線に立った補正予算の組みなおしが必要と考え、この補正予算については反対をいたします。以上です。

○議長（三好 晋也君） 次に原案に賛成者の発言を許可いたします。

8番、川端雄勇議員。

○議員（8番 川端 雄勇君） 私は、この議案第122号は賛成であります。その理由でありま

すが、この議案を通さないと町民の日常生活に大きな影響が出てきます。まず、民生費の生活支援対策事業の生活困窮者に対するエアコン等の光熱費助成金420万円ですが、年末から1月2月にかけて寒さが一段と厳しくなってきます。そういう中で、冬場の暖房は日常生活に必要な不可欠であります。生活困窮者にとってこの寒さの中でエアコン等の光熱費の助成金は必要な事業であります。次に、土木費の除雪事業委託料2,288万5,000円。今年は暖冬といわれておりますが、1月2月には必ず降雪があります。特に山間部ではかなりの積雪が予想されます。江府町では積雪が15cm以上になれば除雪を行います。もし、除雪が行われなかったら、通勤通学はもとより生活するための足が確保することができず、町民の日常生活に大きな影響を与えます。また、さきの芦立議員の一般質問の中で火災が発生した場合、1分1秒を争うと言われました。もし、除雪作業が行われていないときに火災が発生した場合、そのために火災現場に到着することができなかつたり、また、遅く到着した場合、町民の大切な財産が一瞬のうちに焼失します。また場合によっては、尊い命が失われるかもしれません。これは、天災でなく人災であります。また、えんちゃんによる移動販売を待っている独居老人や買い物難民の人たちも除雪が行われていないために食品や生活必需品が届かず日常生活が送れなくなってしまいます。特に、食品が届かなければそれこそ命にかかわる大きな問題であります。従いまして、この除雪委託事業は、町民の生活と命と財産を守る重要な事業であります。次に、教育振興費の渡航負担金693万円。これは奥大山江府学園の7年生から9年生の中の6人のニュージーランド海外派遣事業の負担金です。生徒がニュージーランドでホームステイを体験し、ニュージーランドの生活や文化を自分の目でそして肌で感じ国際感覚を身につけて地域のために力を発揮することができるグローバル人材の育成を目指す大切な事業であります。また、総務費、まちの本屋開設アドバイザー委託事業101万7,000円。江尾の町の中心地、本屋を核とした複合施設を開設し、そしてその施設で静かに読書をしたり、町の人たちがコーヒーを飲みながら雑談に花を咲かせたり、そういう人と人との暖かい交流の場が必要であります。また、さきの奥大山江府学園議会で生徒たちが江尾駅の前に年寄りと若者が顔を合わせて楽しく話ができる場所、生徒同士が気軽に立ち寄って話し合える場所、ジャンルの違った本を静かなところで読める場所、そういう施設があったらいい、そういう施設が欲しいという提案がありました。江府町の次の時代を担う若者たちのささやかな夢を叶えてやるのも我々議員の責務であると思います。その夢を叶えるための第一歩の大切な事業であります。以上、賛成の理由を述べましたが、町民の皆さんが安全で安心して、そして健康に暮らすためのこの度の補正予算であります。従って、議案122号は可決すべきと考えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 他に討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） ないのでこれで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

なお、起立しない方は、反対とみなします。

議案第122号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号）、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三好 晋也君） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第123号、令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第123号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第124号、令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第124号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第125号、令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第125号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第126号、令和5年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第126号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第127号、令和5年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第2号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第127号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第128号、令和5年度江府町下水道等事業会計補正予算（第2号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第128号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8 陳情第11号

○議長（三好 晋也君） 日程第8、陳情第11号、「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、森田哲也君。

○教育民生常任委員会委員長（森田 哲也君）

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第11号)

「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書」の提出を求める陳情書

(2) 理由 保育現場の厳しい状況を踏まえれば、改善は迅速に行われるべきであり、さらに他国の状況に照らし合わせ、さらなる改善が求められる。また、保育士の確保のためには、賃金の引上げ等労働条件の改善は必要と考えられる。よって採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和5年12月14日

教育民生常任委員会委員長 森田哲也

江府町議会議長 三好晋也 様

.....

以上です。

○議長（三好 晋也君） 陳情第11号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

日程第9 議案第129号

○議長（三好 晋也君） これより追加提出議案です。

日程第9、議案第129号、江府町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第129号でございます。江府町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律及び関係政令の整備に関する政令の交付に伴い、政令に定められた基準に基づき、条例の一部改正を行うものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させていただきますので、お聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 松原住民生活課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼します。議案綴りの次のページと本会議資料をご覧ください。いただければと思います。今回の国民健康保険税条例の一部改正の改正内容につきましては、子育て世帯の負担軽減及び次世代育成支援等の観点から産前産後期間に係る所得割額及び被保険者均等割額を減額するものでございます。内容としましては、単胎の方、出産予定日の属するひと月前から出産月のふた月までの期間。多胎の方は3か月前からというふうに期間が延びております。単

胎の方ですと4か月、多胎の方ですと6か月の期間減額するというものでございます。減額率につきましては1年間の間では単胎の方が3分の1、多胎の方は6か月ですので2分の1というような減額になります。そのほか、この減額を受けるための届け出等についての規定を条例に設けさせていただいております。施行日につきましては、令和6年1月1日からとしております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 日程第9、議案第129号、江府町国民健康保険税条例の一部改正についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第129号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10 議案第130号

○議長（三好 晋也君） 日程第10、議案第130号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第130号でございます。令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）でございます。

本案は、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ4,442万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億2,290万4,000円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させますので、お聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します、議案第130号についてご説明いたします。議案書と別に配付しております本会議資料をご覧になっていただきたいと思います。本会議資料2ページ目でございます。歳入歳出それぞれ4,442万8,000円を追加する一般会計補正予算の詳細をまとめております。まず、歳入をご覧ください。いずれも歳出予算事業費の増に伴いまして充当しております特定財源を増額したものでございます。国庫負担金46万7,000円、障がい者支援サービスのシステム改修に係るものでございます。国庫補助金4,396万1,000円、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金でございます。次に、歳出です。民生費、社会福祉費、燃油等配付事業費補助金1,237万1,000円です。物価高騰の折、些少ではございますけれども各世帯へ1万円分の燃油券を配布しまして生活費の支援を行おうとするものでございます。商工会へ印刷代等の諸経費を含んだ補助金という形で支出し、換金等をお世話になります。こちらには、JAさんのほうもご協力いただけることとなっております。その下、生活支援臨時特別給付金事業3,159万円です。国のほうで進めております住民税非課税世帯への7万円の給付金と給付に係るシステム改修などの諸経費を計上しております。以上、二つの事業につきましては歳入の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を充当いたします。次に、旧俣野小学校グラウンド舗装工事500万円でございます。こちらは、グラウンドの砂利部分が除雪作業に非常に支障をきたすということであり、急ぎ舗装を行うものでございます。障がい者自立支援システム改修104万円です。これは、令和6年4月からのサービス支援事業の単価改定に向けまして必要な改修を事前に行いますための経費でございます。以上の補正により不足いたします一般財源について最下段の予備費557万3,000円を減額して調整いたすものでございます。議案第130号の説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 日程第10、議案第130号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第130号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 1 発議第 6 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 1 1、発議第 6 号、子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

教育民生常任委員会委員長、森田哲也君。

○教育民生常任委員会委員長（森田 哲也君）

.....

発議第 6 号

令和 5 年 1 2 月 1 4 日

江府町議会議長 三好晋也 様

教育民生常任委員会委員長森田哲也

子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 9 条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第 1 4 条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第 1 1 号、「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書」の提出を求める陳情書を採択したことにより意見書を提出する

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）、財務大臣、文部科学大臣、こども家庭庁長官

.....

子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書（案）

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定しました。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、1) 1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5対1にする、2) 4・5歳児の子ども30人に保育士1人の基準を2.5対1に改善することが盛り込まれました。

この内容を踏まえ、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望いたします。

記

1. 「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を速やかに実施すること。
2. 配置基準の改善は、対象が限定される公定価格での加算対応でなく、基準の改定で実施すること。
3. 国際的な水準を踏まえ、さらなる配置基準の引き上げに着手すること。
4. 保育士不足の状況を鑑み、各職場で増員が図れるようにするために保育士等の賃金を引き上げることをはじめとした労働条件の改善のために必要な措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年12月14日

鳥取県日野郡江府町議会

.....

以上です。

○議長（三好 晋也君） 発議第6号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 2 委員長報告

○議長（三好 晋也君） 日程第 1 2、委員長報告。閉会中に行われた各委員会の町内所管事務調査の報告に入ります。総務経済常任委員会の報告を求めます。

委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長（川端登志一君） 失礼をいたします。

令和 5 年 1 2 月 1 4 日

江府町議会議長 三好晋也 様

総務経済常任委員会
委員長 川端登志一

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を次の通り終了しましたので、報告します。

1. 調査事項 (1) 奥大山地美恵 (2) 旧米原分校 (3) 佐川住宅等整備事業
(4) 旧老人福祉センター (5) 神奈川地区複合施設
2. 調査期間 令和 5 年 1 0 月 3 1 日
3. 調査者 江府町議会議員 川端登志一、加藤周二、長岡邦一、三輪英男、阿部朝親
立会者 産業建設課、総務課、住民生活課、奥大山地美恵、
奥大山 X スポーツ協議会、大松建設株式会社、
社会福祉法人尚仁福祉会理事長 祇園崇広
4. 調査内容 別紙の通り

—では、別紙の説明をいたします。

(別紙)

調査報告

調査内容(現状及び考察)

「奥大山地美恵」

1. 令和5年4月から9月末の捕獲頭数について

イノシシ56頭、シカ31頭で総捕獲頭数は87頭であった。今後においては、イノシシよりシカの捕獲数が多くなると予想している。

2. 令和4年度の売上について

当初予算に対し、順調に推移し決算額は倍増している。

3. 人員と会員数について

会員数は、高齢化もあり16名で減少傾向にある。今後は、人員体制を強化再構築する。

4. 残渣について

作業において発生する残渣については、今年度からくぬぎの森で処理を行っている。

[考察]

1日の平均捕獲数は4頭で、捕獲後の保管施設の改修が早急に必要である。さらに高機能な保管用冷凍庫を設置する為には、町の支援が必要と思われる。

「旧米原分校」

1. 令和4年度利用状況について

BMX大会参加者を含め年間486名であった。上記大会を開催するのに、県の補助金約80万円を申請し、運営を行っている。

2. 利用者の内訳等について

年齢層は3歳から50歳代までと広範に渡り、初心者の方をはじめプロフェッショナルの方や、中にはオリンピック選手の方も見られた。

3. 施設（コース）の安全管理について

3か月に1度コースの総合点検を行い、半年に1度コースを全て解体し、ビス、コンパネ等の交換を行っている。

4. 利用者の衛生環境について

大規模大会開催時は、屋外仮設トイレを設置したが、女性については、大多数が小江尾地内のコンビニエンスストアを利用された模様とのことであった。

[考察]

令和5年10月7、8、9日にBMX大会を開催した。町外、県外、国外の選手含め来場者約250名が参加し賑わいを見せた。競技の性質上、施設（コース）でのケガ等が懸念される為、今後、施設全体（観客席など含む）の安全管理を一層徹底し、事業を実施されたい。大会

の参加者の中で、町内の旅館を約10組が利用し、経済効果がみられた。さらに屋外コースの利用促進を図る為、ナイター設備で夏季大会の開催を図る計画がある。冬季大会では、徐雪対策も検討されたい。

今後においても、大会参加者の増大、施設利用者の促進に努められたい。また、施設のトイレ改修等も必要で、宿泊施設など地元周辺集落と協議するなどし、併せて町の協力も必要であると考えている。

「佐川住宅等整備事業」

1. 移住促進住宅（佐川第2団地）の進捗状況について

令和5年10月末時点の1月中の入居予定者については、半数が決定している。今後3月から4月にかけて入居希望者が増えると想定している。令和5年12月には、竣工式典の開催を予定している。

2. 地域交流拠点施設の進捗状況について

当初のスケジュール通り進んでいる。11月以降、維持管理運営の契約と賃貸契約を締結予定で、令和6年4月オープンで3月に竣工式典の開催を予定している。

3. 工事場内の安全対策・工事中の配慮については

工事現場外へ工事車輛の駐車場を設け、場内の混雑を緩和し、事故防止に取り組んでいる。

4. 地元経済への貢献について

隣地に保育園建設計画があり、エリア周辺の活性化を目指している。事業共同企業体に地元企業が参加している。飲食に関して地域内店舗を極力利用している。

〔考察〕

10月末時点の入居予定者は50%であり、春には100%の入居を達成されたい。今後、佐川第2団地周辺には、保育園など多数の施設建設の可能性があり関係人口の増大や、車両の増加が見込まれ、近隣の道の駅等や国道181号線とも相まって交通の混雑や危険が予想される。横断歩道の設置を始め安全環境の充実には十分配慮されたい。

「旧老人福祉センター」

1. 改修に至った要因とその状況について

施設全体の老朽化もあるが、突風・豪雪・大雨等の影響で、雨漏りが見られ、早急な屋根改修工事が必要となった。当初予算5,918万円で工事途中80万円を増額し、ガルバリウム鋼板を用いた屋根改修工事を行った。

〔考察〕

工事施工において、工事に至った要因と箇所は複数現認されたが、今後において予備設計により事前調査を十分にいき、設計施工に反映されたい。また、施設全体の老朽化も懸念されるが、施設内の照明については、計画的にLED化を検討されたい。

「神奈川地区複合施設」

1, 事業目的について

当初の事業目的は、企業ビジネスメインであったが、今後は、地元住民の利用促進も含めた施設にしていく。

2, 当初の設計について

予算内において、設計どおりの建物になっている。一部、屋根の雨漏りについては、箇所修繕で終えている。

3, 駐車場の確保について

地元住民からの要望であった駐車場確保について、実施に向け用地取得も含め準備進行中である。今後は、地権者、関係施設と十分な協議を進め設計・施工を進められたい。

[考察]

建物について一部要改修箇所が見られた。消防設備、避難階段の設置、窓ガラス交換、屋根改修、屋外壁の塗装など、長く施設が利用できるよう早急な改修に努められたい。また、各部屋のエアコンの設置場所など利用者優先に考えるべき点もあり、是非とも今後の参考とされたい。

.....
以上であります。

○議長（三好 晋也君） ただいまの調査報告について質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないようですので、次に教育民生常任委員会の報告を求めます。

副委員長、芦立喜男君。

○教育民生常任委員会副委員長（芦立 喜男君） それでは報告させていただきます。

.....
令和5年12月14日

江府町議会議長 三好晋也 様

教育民生常任委員会
副委員長 芦立喜男

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を次の通り終了したので、報告します。

- 1、調査事項 ①子供の国保育園 ②奥大山江府学園 ③俣野診療所
- 2、調査期間 令和5年11月9日
- 3、調査者 江府町議会議員 芦立喜男、川端雄勇、三好晋也
立会者 子供の国保育園、教育課、奥大山江府学園、住民生活課、俣野診療所
- 4、調査内容 別紙の通りです

.....
——はぐって、
.....

(別紙)

調査報告

子供の国保育園

(1) 園児の保育状況、来年度以降の保育数の予想状況

令和5年10月31日現在、年長児が15名、年中児が9名、年少児が15名、未満児が30名となっており、園児数は69名である。今後は、園児数は減少傾向となっていく。新型コロナウイルス感染症への対応が5類へ移行となり、園外の活動も徐々にではあるが活発になってきている。職員全員が、園児に一人一人に対して保育方針を協議し対応を行っている。

(2) 保育士の充足状況と正職員と会計年度任用職員数の内訳

正職員は6名、会計年度任用職員9名、パート2名、夕刻の職員2名で構成している。職員数の配置基準は満たしている。

(3) 登園、降園の状況

園児の登園、降園については、スマートフォンアプリを利用している。また、登園後は、一人一人の健康状態を確認している。園内は内側から施錠を行い、外部からの侵入者にも対応を取っている。現在、登園拒否の園児はいない。

(4) 現在の保育園状況の不満点及び要望点について

駐車場が狭いため職員は数台の車を園内に入れており玄関前が狭くなっている。保護者の送迎時にも車寄せ場周辺が狭く発生こそしていないが事故になりかけた事例が数回ある。久連橋が非常に狭く保護者の送迎時には一方通行を実施していただいている。

(5) 新しい保育園への不安点、要望点について

不安はあるが期待も大きくなってきた。遊びと眠のできる環境の保育園を造りたい。駐車場や車寄せ場を広く設計してほしい。

[考察]

新しい保育園らしくない保育園の計画もどんどん進んでいるが園児にとっても保護者にとっても安心安全な保育園の設置を望む。また、職員にとっても働きやすい保育園であることを望む。加えて、現在7時30分からの開園であるが、保護者より7時00分からの開園の要望があれば対応を望む。

奥大山江府学園

(1) 今年度の児童生徒数の状況と今後の予想状況について

令和5年度の児童生徒数は120名、6年度は125名であり、その後120名前後と推移し、令和12年度には105名と極端に減少することが予想される。

(2) 今年度の職員の状況について

職員数42名(校長1、副校長1、教頭1、教諭18、講師2、養護教諭2、栄養教諭1、事務職員2、学習支援員5、学校主事2、ALT1、SSW1、教員業務支援員1、部活動指導員1、学校図書館司書2、SC1)となっている。前期課程(1年生から6年生)で教科担任制を推進し、後期課程(7年生から9年生)で各教科の教科指導の充実を図るために県費負担職員数として、この人数が最低限必要である。

町職員については、学校の現状を理解いただきここ数年で充実を図っていただいている。

(3) 来年度以降の職員、会計年度任用職員に対する要望について

県費負担職員については、各種加配を含め少なくとも現状維持をお願いしたい。町職員についても今年度と同様の配置をお願いしたい。特にほとんどの職員を常勤としてもらっていることが大変ありがたい。年々支援の必要な児童生徒は増加傾向にあり、対応を必要とするケースも増えてきているが、来年度は、今の体制を維持できれば運営できると判断している。また、引き続き本校が施設分離型であることを前提として職員配置を考慮していただくようお願いしたい。

(4) 現体制のメリット・デメリットと思われる事項について

[メリット] 5年と6年の間に適度な段差がある。6年が一足早く中学校的な生活を経験できる。5年がブナの森校舎の最上級生を経験できる。9つの学年が触れ合うことで、上級生に対するあこがれや下級生に対するやさしさを育むことができる。

[デメリット] 外部との関りが煩雑。小学校、中学校の枠で対応しなければならない。校舎が分

かれているので職員が日常的に直接会うことが難しい。全校行事等は移動の手間が発生する。バス代等の予算化はありがたい。全校の児童生徒に話をするとき、1年生から9年生のどちらもわかるような言い方をしなくてはならない。

(5) 新体制移行後の不満点、要望点について

町関係の各種団体との連携については、今まで小中と2校あったものが1校になったこともあり、学校関係は全て本校が引受けることになり、若干の負担感がある。町営バスの運行について、部活をした生徒のための部活便運行はありがたいが、通常運行便との関係上18時40分学校発となり他校に比べ下校時間が遅くなっている。

(6) その他、不安不満点、要望点について

学校現場でもDX化を推進していくことが必要である。ICT機器は常に機能の向上が図られており、タブレット端末機器等の更新やモニター等の新規設置等は今後も予算化をお願いしたい。PC等の故障により学習や業務に支障が出てくることが予測されるため、予備機についても配慮をお願いしたい。

[考察]

江府学園の体育祭は、1年生から9年生が一緒になって競技や演目を行っており素晴らしく心に残るものがあった。今後も感動を与え続けられることを望む。

ブナの森校舎のトイレの要望は、圧倒的に洋式が多いにも関わらず現状は和式が多いため改修を図られたい。さらに、臭気の問題もあり、湿式のトイレから乾式のトイレに変更を望む。夜遅くまで職員室に電灯が灯っていることが散見される。業務の効率化も含め、必要に応じて現場体制の改善を要望する。

俣野診療所

(1) 前年度と今年度の利用者状況について

令和5年9月までの比較では前年度188名であり、今年度は196名となっており、新型コロナウイルスへの対応が5類に移行されたことが、増加の要因として考えられる。俣野ふれ愛学舎としての利用も、鳥取大学医学部などの実習や講座が非常に多くなっている。

(2) 今後想定される利用状況について

新型コロナウイルス5類移行後に、医療人財育成拠点施設としての利用が再開し、今後さらに多くの鳥取大学関係者が来場すると思われる。鳥取大学の地域医療学講座との連携協力をさらに強化する。

(3) 現時点における不満点と改善策、要望事項について

次年度にクラウドファンディング（令和6年度予算計上予定）を利用して、施設全体の改善をしたい。地域医療人材育成施設としてのさらなる環境整備をしたい。

（4）俣野診療所の今後における利用推進策の提案について

診療は俣野診療所で、検査は江尾診療所、処方箋はおしどり薬局（おしどり薬局は俣野診療所に配達あり）と固定化されつつある。医師、看護師、事務員が各1名いるので、処置室及び点滴室を整備することにより、多くの人に来ていただきたい。

（5）その他不安点、不満点、要望点について

インターネットが利用できるよう環境整備、トイレや流し台の設備改善が必要である。また、網戸の設置を望む。

[考察]

俣野診療所と俣野ふれ愛学舎を含め、学生や若年者が多く集う場所であるにもかかわらず、インターネット環境が整備されていないことは致命的である。さらに、流し台やトイレの不具合の解消も急がれる。また、体育館の雨漏りなど損傷も見られ、今後の検討が必要と考える。

.....

以上です。

○議長（三好 晋也君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないようでありますので、続いて、閉会中に行われた町外所管事務調査の報告に入ります。

教育民生常任委員会 委員長、森田哲也君。

○教育民生常任委員会委員長（森田 哲也君）

.....

令和5年12月14日

江府町議会議長 三好晋也 様

教育民生常任委員会

委員長 森田哲也

所管事務調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙の通り会議規則第77条の規定により報告します。

1、調査事件 （1）山間地域の町づくりについて （2）保育園らしくない保育園づくりにつ

いて

2、調査地 (1) 石見銀山(島根県大田市大森町) (2) 真砂保育園(島根県益田市波田町)

3、調査期間 令和5年11月26日から11月27日までの2日間

4、調査員 教育民生常任委員会 森田哲也、芦立喜男、三好晋也、川端雄勇 随員 議会
事務局長 松井英樹

5、調査概要

[石見銀山について] (1) 石見銀山遺跡を利用した大森地区の町並み (2) 石見銀山と観光状況

[目的] 1、大森地区の町並みと商店を考察するため 2、大森地区に来場する観光客の方策を考察するため

[調査日] 令和5年11月26日

[対応者] なし

石見銀山遺跡の概要

① 世界的に重要な経済・文化交流を生み出したこと

16世紀、間歩と呼ばれる銀を採掘するための坑道が1000か所近くあり、先進的精錬技術灰吹法を取り入れ、現地で高品質の銀が大量に生産された。その技術は国内の多くの鉱山に伝わり、銀生産の隆盛をもたらした。日本銀は貿易を通じて東南アジアへ流通し、ヨーロッパ人も貿易に参入したことで、東西の経済・文化交流が行われるようになった。

② 伝統的技術による銀生産遺跡が豊富で良好に残ること

石見銀山では、採掘から精錬までの作業が全て人力・手作業で行われていた。今も山中では、大きな地形の改変が行われず、露頭堀跡や坑道跡が数多く残り、これらに隣接して存在した精錬工房や生活の場であった平坦地が1000か所以上も残っている。

③ 銀の生産から出荷に至る全体像を不足なく明確に示すこと

石見銀山遺跡には、鉱山跡を中心にこれを守った城跡、銀や物資を輸送した街道や港など、鉱山運営の全体像が良好に残っている。さらに、かつて栄えた鉱山町や港町は、今日でも地域住民の生活の場になっている。また、遺跡周辺には今も豊かな山林が残っており鉱山遺跡と自然が一体となって文化的景観を形成している。

大森の町並み

① 地区は、江戸時代の武家屋敷や代官所跡、石見銀山で栄えた豪商・熊谷家住宅など歴史的な建造物や文化財が当時の面影を今も残している。

- ② 民家は、大正末期から昭和にかけてのレトロな雰囲気で令和から昭和初期にタイムスリップした感覚になる。
- ③ 観光案内は、石見銀山ガイドの会の案内で歴史の奥深さや素晴らしさを実感できる。また、レンタサイクルやギンザンカートで周回できる。

[考察]

大森地区全体の人が観光客に対してすべてことを教えてくれる観光ガイドでもある。喫茶店の方や店舗の方の話で案内もわかりやすく教えてくださった。江府町でも江尾の方が誰でも江美城の案内ができれば良いと考える。また、江府町のさまざまな観光地を地元の人が案内できたら理想的である。

[社会福祉法人 暁ほほえみ福祉会 真砂保育園について] 報告します。

住所 島根県益田市波田町イ425番地

益田市の概要 益田市は、2004年11月1日に旧益田市・美都町・匹見町の3市町が合併して現在の益田市になった。島根県の最西端に位置し県内最大の広さである。一級河川高津川および益田川が主要河川となり、その下流部の益田平野を中心に市街地が開けている。農業と漁業が中心の都市である。

[人口・面積] 令和5年10月末現在、人口43,790人、面積733.19km²。

[真砂保育園の沿革]

益田市の保育園数は28園あり、27園は私立であり公立は1園となっている。山間の閑散とした集落の中にあり、園児数は15名で小学校と併設されている。保育士は7名で、その他子育て支援員が在籍している。保育時間は、午前7時から午後7時までとなっている。

[真砂保育園の考え方]

豊かな自然地域をフィールドに「ひと」・「もの」へのかかわり方を感じ、学び・吸収することで自分と他者を大事に思える心を育む保育の形

「自然と遊ぶということは」 既製の玩具がないので自分で考え、想像(創造)して遊ばなければならない。他者との協力(助け合い)、支え合いがなければしっかりと遊ぶことができない。さまざまな不思議や発見に出会い、四季折々の自然の移り変わりを目の当たりにできる。暑さ寒さ、上り下り、自分の思い通りの環境ではない。時には怪我をすることもあった。だからこそ想像力(創造力)や発想力、ものに関わる力を培うことができる。対人関係、人と関わることの力を培うことができる。五感を通じて豊かな感受性・好奇心を培うことができる。体力は(身体のコ)・忍耐力(心のコ)を培うことができる。

そこで、意図的に地域の人を巻き込むことで地域の皆さんとの会話や、やり取りの中から守られている感覚を身体と心で感じ、安心感・信頼感を培える。異年齢の多様な価値観を培える。地域（ふるさと）とそこに暮らす人々との繋がりを感じながら社会性を培える。

真砂保育園との質疑応答

- Q. 一時保育、総合教育、学童保育の配員体制について A. 要望があれば全て受け入れる。配員もそのまま受け入れている。
- Q. 保護者との連絡システムについて A. 保護者の連絡先に連絡を取り、病気の時は迎えに来ていただく。
- Q. 園児の一週間の保育内容について A. 前の週にお散歩会議を開催して今週の案を作る。特に地域の人が多いところを選び外遊びをしている。
- Q. 園児の室内での教育内容とその日数について A. 学習はほぼしていない。自由時間に園児が自由にやっている。
- Q. 地域の方々との連携方法、具体的な協力内容について A. 雨の日も合羽を着て散歩をして地域の中に入って行く。地域の方がくださるお菓子をもらったりしてコミュニケーションをしている。また、運動会は園児、小学校、地域の方々と一緒に挙げて行う。
- Q. 他の保育園児との成長における特徴について A. 石見神楽の太鼓練習を園内で行っているが、みんながきちんとできることを望んでいない。楽しんでできればいいという方針である。

[考察]

真砂保育園はお寺が運営をする私立であり、保育内容はある程度自由に行えるものと思われる。交通量が少なく、雨の日でも合羽を着て地域を散策し、ふれあう活動を行っている。考え方は地域全体が保育園であり、地域住民が保育士であるというものである。これらの活動を通して他の園児より体幹が強くなったり、人に対してのコミュニケーション能力が養えたりという効果もみられている。非常に良い環境で子どもがのびのびと育つと思われる。今後、江府町での保育園らしくない保育園の開設の一助となればと考える。

.....

以上でございます。

○議長（三好 晋也君） ただ今の調査報告について、質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないようですので、続いて、閉会中に行われた地方行政調査特別委員会

の調査報告を求めます。

委員長、阿部朝親君。

○地方行政調査特別委員会委員長（阿部 朝親君） 失礼します。

令和5年12月14日

江府町議会議長 三好晋也 様

地方行政調査特別委員会

委員長 阿部朝親

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査事件 1) 子育て環境の取り組みについて 2) 子育て支援について
2. 調査地 1) 栃木県栃木市藤岡町 認定こども園 ふじおか幼稚園
2) 栃木県宇都宮市 宇都宮市役所
3. 調査期間 令和5年11月13日から11月14日までの2日間
4. 調査員 特別委員会委員 三好晋也・阿部朝親・川端雄勇・長岡邦一・三輪英男
川端登志一・森田哲也・芦立喜男・加藤周二
随員 議会事務局長 松井英樹 事務局員 佐々木千織
5. 調査概要 1) ふじおか幼稚園 子育ての5つの柱（ふじおかメソッド）の取り組みにおける保育・施設環境について
2) 宇都宮市役所 共働き子育てしやすい街ランキング高評価を受けている子育て支援について

○ふじおか幼稚園

1. 調査日 令和5年11月13日
2. 対応者 ふじおか幼稚園 理事長 市村弘貴
3. 認定こども園 ふじおか幼稚園の概要

栃木県栃木市南部に位置する藤岡町にあり、敷地面積8,956.25㎡、園児190名、10クラス、保育士50名で子どもの立ち上がる力を重要視した運営が行われている幼稚園であり、その考えに基づいた施設整備が行われている。園庭には園児が自ら考えて遊ぶように遊具は最小限にし、土と芝の区域が明確になった園庭となっている。また、屋上にトラックを設け、それを

利用し走る楽しさを学べるように考えた施設が整備されている。そのほか、動物との関り合いを理解するため子馬（ポニー）を園児が飼育している。

4. 特徴ある保育・施設

ふじおかメソッドの5つの柱、やりぬく力・やる気・自制心・協調性・社交性をもとに2つの円形の園舎で次の年齢を考える異年齢保育を意識した保育を行っている。施設設計においてもデザイナーが関わり、その保育方針に沿った園舎となっており、園庭をそれぞれの園舎の中央に配置し開放感を持った環境となっている。園舎と園庭は段差がなく、屋上から見える教室は保護者も保育状況が一目で把握できる施設となっている。屋上には、大きく8の字を描く全天候型の円形トラックとなっており、2つの園舎をつなぎ無限大を表し園児同士がぶつからずに自由に走り回ることができる施設となっている。

5. 考察

ふじおかメソッドを主にした取り組みを行い、自分たちで独自のカリキュラムを作り、共有することにより子どもたちのやる気を十分に発揮できる育児教育に取り組んでいる。読書の力や数字に関する理解力を深めており、読む本の冊数も非常に多く卒園までには掛け算九九の習得や、すべての園児が5段の跳び箱を飛び越えるようになっている。このような状況により他の保育園より高い保育料にもかかわらず入園希望が多く待機児童がいる現状である。施設整備においては、園庭には最小限の遊具しかなく芝生と土の園庭であり、子どもが自ら考え土を利用した遊びや屋上に整備されたランニングコースを利用して体力の増強も行っており江府町の新保育園の施設整備に参考とされる事案が多くあった。本町においても職員が主体性、やりがいを感じる職場環境づくり、保育に対するさらなる探求心が何より重要であると考え。また、知識・経験を有した特別職的な専門職員の配置が必要と考える。

○宇都宮市役所

1. 調査日 令和5年11月14日

2. 対応者 議会事務局政策調査課 佐藤拓也、子ども政策課企画調整グループ 若井美幸、健全育成グループ 川村智宏

3. 宇都宮市の概要

栃木県中部に位置し栃木県の県庁所在地である。

令和5年度の当初予算は一般会計・特別会計等を含め3,880億6,062万5,000円で、9月1日現在の人口は513,435人であるが、消費地の近傍に関わらず農業従事者数は年々減少傾向にある。しかしながら、子育て世代には余裕のある認可保育園や95%に達する園

庭保有率、保育を担保するためのガイドライン、高校生までの医療費を独自に無償化、第3子以降は保育料や一時預かりなど幅広いサービス利用料を独自に無償化していることなど、子育て世代への経済的援助等が総合的に評価され「共働き子育てしやすい街ランキング2021」で総合評価全国第2位を獲得した都市である。

4. とちぎ子育て支援の5つの柱

1) ベビーファースト運動に参画

公益社団法人日本青年会議所が提案し、こども家庭庁が後援するベビーファースト運動に参画しており、すべての子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりを推進し「”子育てしやすいまち日本一” うつのみや～子どもたちの笑顔を守ります」との活動宣言を行っている。

2) とちぎ笑顔つぎつぎカードの配布

県民総ぐるみで結婚・子育てを支援し、家庭を築き安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する組織のとちぎ未来クラブでは、子育てを応援するため、18歳未満の子どもや妊婦のいる世帯にとちぎ笑顔つぎつぎカードを配布し、このカードを提示することにより、協賛店舗・施設が独自に設定した割引・サービスなどの特典が受けられるとちぎ子育て家族応援事業を実施。市独自で支援アプリを導入し、カードを持たずに、スマホで利用できるように利便性の向上を図っている。

3) 赤ちゃんの駅

外出中の授乳やおむつ替えの際、気軽に利用できる場所で県と市の公共施設92施設や民間施設150施設など242か所の登録がある。

4) 宮っこフェスタ

「すべての子どもに笑顔ときずなを」をテーマに、様々な市民・団体・企業の方々がまちなかで一堂に会し、子育て・子育てに関して、日頃からの取り組みを発表するイベントである。今年は、12団体の出演があり、ステージ発表が行われた。

5) 子育てタクシー

保育園や学童保育所、塾などに保護者の代行としてのお迎え、陣痛時の産院までのスムーズな送迎、荷物が多くなりがちな乳幼児を連れた外出のサポートなど、いざというときの保険として登録、利用できる。

5. 考察

5つの大きな支援の柱を基に子育て支援を行っている。若い世代への取り組みが重要であると考え、LINEやAIによりライフスタイルにあわせ24時間365日の取り組みを行っている。

今後、移住定住を強く推進する江府町にとって特に、上記の1) ベビーファースト運動には、子どもを生き育てたくなる社会を実現するため、全国の124の自治体162の企業が参画しており早急な実現が可能であると考えます。更に、3) 赤ちゃんの駅、並びに、5) 子育てタクシーについて積極的に事業計画が実施されれば若者世代にとって大きな手助けとなり魅力的な江府町になると考えられる。その他、江府町においても対象人口は少ないながらも子育て世代や子ども支援について取り組んでいける事業も多数あり非常に参考となった。

.....

以上です。

○議長（三好 晋也君） ただ今の調査報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないようであります。

.....

日程第13 閉会中継続調査について（議会運営委員会）から

日程第14 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第13、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から日程第14、閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）まで計2件を一括議題といたします。

議会運営委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

.....

○議長（三好 晋也君） おはかりいたします。本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は、これをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって、令和5年第9回江府町議会12月定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前11時25分閉会
